応援します！
みなさんの市民活動！



熊谷市市民活動支援センターは
NPOやボランティアなど様々な分野の市民活動団体、非営利で公益的な活動をしている人たちや、これから活動しようと考えている人たちのための拠点施設です。

ご利用には登録が必要です

《登録の主な要件》

・団体構成員は5人以上であること
（但し2登録団体以上の推薦があれば、構成員が2人でも可とする）
・団体構成員の2分の1以上が熊谷市に在住、在勤又は在学していること
・活動の内容が公益的であり、地域に根ざしていること
・政治団体、宗教団体、営利活動団体でないこと

《登録手続き》

あらかじめ登録相談を受けて下さい！
所定の登録申請書、 団体構成員の名簿、団体の会則を提出願います。

休 館 日

月曜日（国民の祝日の場合は翌日）
12月29日から翌年1月3日まで

利用時間

午前9時から午後9時30分まで



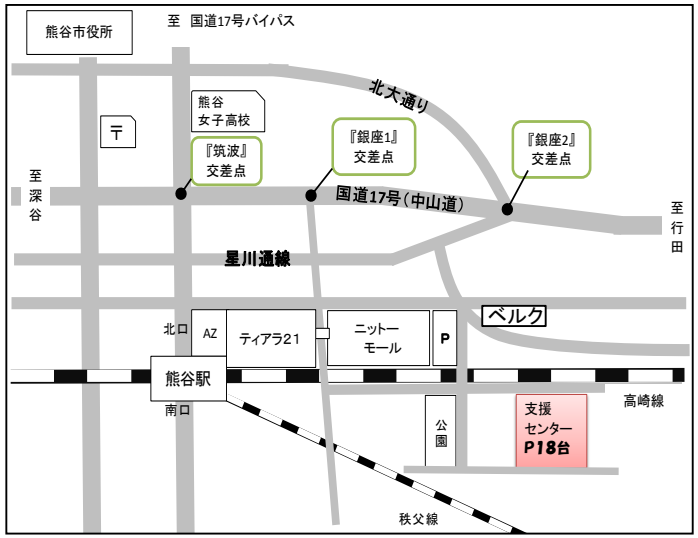

熊谷市曙町5丁目67番地



駐車台数には限りがあります。乗り合わせのご協力をお願いします。



熊谷市
市民活動支援センター



〒360－0033
埼玉県熊谷市曙町
5丁目67番地

TEL048－522－1592
FAX048－522－2141
mailアドレス
sc@npokumagaya.org